

令和6年度みやざきリサイクル製品啓発業務委託仕様書

この仕様書は、みやざきリサイクル製品認定制度実施要綱に基づく業務のうち、委託により行う業務（令和6年度みやざきリサイクル製品啓発業務委託）に適用する。

1 業務の目的

「みやざきリサイクル製品」を広く県民にPRし、その利用促進を図ることを目的とする。

2 業務委託の内容

みやざきリサイクル製品認定制度実施要綱の規定に従って以下の業務を行うこと。

(1) 啓発イベントに関すること

ア みやざきテクノフェアへの出展（11月8日、9日 実施予定：2日間）

- ・出展ブースの企画・運営・撤去
- ・県が選定したみやざきリサイクル製品認定業者（約7者）との連絡調整
- ・パネルデザイン・制作

【内容】	【サイズ】	【部数】
製品説明パネル（全体）	A1	5部
製品説明パネル（企業別）	W1,100×H900	7部
企画説明パネル	W600×H1,800	1部

※製品説明パネル（企業別）について、出展経歴がある企業が出展する場合、パネルを所有しているため原則作成しない。

- ・ノベルティ1,000個作成
 - ・アンケートの実施と集計
 - ・出展事業者に対する経費補助事業（3万円上限）
- イ イオンモール宮崎レストランコートでの展示会の開催（12月実施予定：1日間）
- ・県が選定したみやざきリサイクル製品認定業者（約4者）との連絡調整、会場設営
 - ・1回15～20分程度のワークショップ又はイベントの実施
 - ・ノベルティ100個作成
 - ・アンケートの実施と集計
- ウ エコプラまつり2025での展示会の開催（3月実施予定：1日間）

- ・1回15～20分程度のワークショップ又はイベントの実施
- ・ノベルティ100個作成
- ・アンケートの実施と集計

※現時点では開催未定であるため、開催されなかった場合は別イベントで行う。

(2) チラシの作成に関すること

- ・内容は、産業廃棄物リサイクル転換支援事業の概要説明
- ・2,000枚/A4/カラー両面/コート73Kと同等以上
- ・排出事業者、処分業者等への送付業務（約1,100件×1枚）

(3) 啓発資材の作成に関すること

ア 店頭での促進ポップの作成

- ・100個（1個あたりの単価の上限は500円（税抜き）とする）
- ・環境に配慮した素材の活用に努めること。
- ・認定事業者への送付業務（約32件×2個）

3 成果品

- (1) 事業実施報告書
- (2) アンケート集計結果
- (3) チラシ
- (4) 啓発資材、ノベルティ
- (5) (1)を記録した電子媒体報告書

4 日程等

日程等の決定にあたっては、事前に甲と協議すること。

5 留意事項

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 部分的な業務について、あらかじめ県の承諾を得た場合のみ、第三者に委託することができる。再委託した場合は受託者の責任において、再委託先に受託者と同等の情報管理を行わせること。
- (3) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、県と打ち合わせを行わなければならない。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められるものについては、県と協議することとする。
- (4) 業務には、十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (5) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに県が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途県と協議するものとする。

6 問合せ先

宮崎県環境森林部循環社会推進課 企画・リサイクル担当

TEL：0985-26-7081

FAX：0985-22-9314

E-mail：junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp